

障 号 外
令和 6 年 4 月 1 日

各障がい者（児）福祉施設・事業所を運営する法人代表者 様

島根県健康福祉部障がい福祉課長
(公印省略)

令和 6 年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣依頼について（第 4 回）

令和 6 年能登半島地震の発生に伴い、被災地においては、今後、介護等のニーズが増加することが予想されることから、被災地域への介護職員等の派遣について、厚生労働省から協力依頼があり、派遣依頼をさせていただいているところです。

この度第 4 回の調査を行いますので、貴施設（事業所）において 5 月 1 日から 5 月 31 日までに介護職員等の派遣が可能である場合、以下のとおりご報告いただきますようお願いいたします。

記

[報告様式]

「障害児・者関係施設用」派遣職員登録票

※「別紙 2」のみご記載ください

(HP 掲載場所)

- トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 障がい者福祉
- > 事業者向け 29 その他（災害関連）（5）令和 6 年 1 月能登半島地震関連情報
- > 令和 6 年 1 月能登半島地震関連情報

[提出〆切]

令和 6 年 4 月 8 日（月）12 時まで

※〆切を待たずに随時ご提出ください

また、〆切後も適宜ご提出いただければ幸いです

[報告先]

syogai-kyufu@pref.shimane.lg.jp

※メールでご提出お願いいたします

島根県健康福祉部障がい福祉課
指導給付係 担当：堀江・森合
TEL：0852-22-6898、5327
FAX：0852-22-6687